

○浅野敏明議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

1番 鈴木 一 則 議員

2番 勝 見 英一朗 議員

3番 渡 部 正 之 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○浅野敏明議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から12月20日までの21日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和3年12月市議会定例会会議日程表のとおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第13号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)

日程第4 報告第14号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)

○浅野敏明議長 それでは、日程第3、報告第13号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)及び日程第4、報告第14号 専決処分の報告について(車両事

故に係る損害賠償の額の決定について)の2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第13号及び報告第14号は、いずれも専決処分の報告についてでございますので、一括してご説明申し上げます。

これら2件は、車両事故に係る損害賠償の額の決定について、専決処分させていただいたものでございます。

報告第13号につきましては、市営バス運行中に発生いたしました車両事故に関し、損害賠償の請求者に対し24万988円をお支払いいたすものでございます。

報告第14号につきましては、福祉バス運行中に発生いたしました車両事故に関し、損害賠償の請求者に対し17万9,697円をお支払いいたすものでございます。

車両の運転につきましては、事故のないように常に指導しているところでございますが、今後ともなお一層の注意を喚起し、安全運転に努めてまいります。

以上、ご報告申し上げます。

○浅野敏明議長 報告第13号及び第14号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、これで報告第13号及び第14号の報告を終わります。

日程第5 報告第15号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度長井市一般会計補正予算第9号)

それでは、報告第15号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第15号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、報告第15号は、承認することに決定いたしました。

委員会付託の省略について

○浅野敏明議長 お諮りいたします。

これから上程いたします日程第6、議案第60号から日程第12、議案第67号までの議案7件につきましては、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第6 議案第60号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について外6件

○浅野敏明議長 それでは、日程第6、議案第60号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第12、議案第67号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第3号までの7件を一括議題とい

○浅野敏明議長 それでは、次に、日程第5、報告第15号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度長井市一般会計補正予算第9号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第15号 専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、令和3年度長井市一般会計補正予算第9号について専決処分させていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に2,727万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ176億6,423万4,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、緊急対応を要する新型コロナウイルスワクチン接種体制の確保に要する経費を増額したほか、予定していた市営バス購入について、半導体不足により年度内納車の見込みが立たない状況となったため、減額したものでございます。歳入につきましては、増額分には国庫支出金を充て、減額分は財政調整基金繰入金を減額いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表のとおり、第1条で減額した事業費を追加いたすものでございます。

よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

たします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第60号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、国の人事院勧告及び県の給与改定措置を踏まえ、期末手当の支給割合を改正するためご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第59号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、市長、副市長、教育長及び議会の議員に対して支給する期末手当の支給割合を改正するためご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第62号 令和3年度長井市一般会計補正予算第10号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億7,573万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ178億3,997万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出におきまして、議案第59号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正及び議案第60号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う人件費の減少見込額1,811万3,000円と、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で措置しておりました卸売・小売・生活関連等事業者支援給付金事業における不用見込額1,700万円を減額いたします。

また、9月議会定例会で認めていただきました灯油購入助成事業で助成額を700万円増額するほか、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金事業費78万8,000円、子育て世帯等臨時特別支援事業に要する経費1億8,606万4,000円、米価下落対策支援事業に

1,700万円を措置するものでございます。

財源となる歳入といたしましては、国庫補助金を見込んだほか、財政調整基金繰入金で調整しております。

議案第64号 令和3年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から8万2,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ2,581万9,000円といたすものでございます。

議案第65号 令和3年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額から11万7,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億6,948万5,000円といたすものでございます。

議案第64号及び議案第65号の特別会計の補正につきましては、議案第60号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、職員人件費を減額し、これらの財源として一般会計繰入金を減額いたすものでございます。

議案第66号 令和3年度長井市水道事業会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

本案は、収益的支出を42万5,000円、資本的支出を20万6,000円、それぞれ減額するとともに、予算第8条に定めた職員給与費を63万1,000円減額いたすものでございます。補正の内容といたしましては、議案第60号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴う職員人件費の所要見込額を計上いたすものでございます。

議案第67号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、議案第60号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

に伴い、支出の職員人件費20万7,000円を減額し、併せて収入の一般会計補助金を23万5,000円減額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましても同様に、支出の建設改良費を18万5,000円減額し、併せて収入の一般会計補助金を15万7,000円減額いたすものでございます。

第4条から第5条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから1件ごとに質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して全員による審議の場合、当日提案議案の質疑につきましては、一問一答の方式により行うこととされており、質疑の時間は1人当たり答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、日程第6、議案第60号 長井市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第60号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第60号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第60号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第59号 長井市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第59号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第59号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第59号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第8、議案第62号 令和3年度長井市一般会計補正予算第10号の1件について、ご質疑ございませんか。

14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 おはようございます。

一般会計補正予算第10号の中の民生費、社会福祉費、灯油購入助成事業についてお伺いいたします。

このたび、この補正予算の中身というのは、私が一般質問で通告しました後にこの補正予算が計上されました。9月議会で例年どおりの5,000円の灯油助成費が決まっていたのですが、原油の高騰が続いておりましたので、本格的な冬を迎えるのに灯油も高騰しておりました。そこで灯油購入助成の増額を要望する内容でした。このたびの補正額も5,000円の増額と提案され、助成額の中身もこちらの要望に沿ったものになっておりました。大変よかったですと思っております。生活困窮者には温かな支援になるかと思っております。

そこで、私は、総務省が11月12日に、福祉灯油など自治体の独自補助に特別交付税措置率2分の1を講じると発表しました。その自治体支援策を活用してはどうかと、一般質問の中で準備をしておりました。このたびの補正予算の扶助額700万円にも特別交付税措置ありという説明がついておりますが、歳入にはこの財源が示されておきませんが、制度の趣旨からいっても財源を示すべきかなと思っておりますが、どのような処理というか、対応になさるのか、財政課長にお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○浅野敏明議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 お答えいたします。

特別交付税の措置があるということにつきましては、11月12日に開催された原油価格高騰等に関する関係閣僚会議において、総務省としては、地方団体が行う原油価格高騰対策に要する経費について特別交付税措置を講ずる旨、総務大臣が発言をしておりますという総務省からのメールの抜粋した内容が、市町村課から長井市の特別交付税担当者宛てに届いておりますが、2分の1というような具体的な制度の通知がないという状況でございましたので、特別交付税として計上するのではなくて、財政調整基金、人件費の減額で1,800万円ほど出てくる予定でございましたが、そちらのほうの繰入金の減額を1,100万円といたしまして調整をしたという経過でございます。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 その議案の説明の中に、交付税措置ありと記載しておりますが、事前にいただいた説明の文書の中にはそのように書いてありますが、それはどのように理解したらよろしいのでしょうか。

○浅野敏明議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 お答えします。

そのメールの中で、特別交付税措置を想定を

して、総務省のほうでは3月算定に反映をさせるというような情報も入っておりまして、総務省ではその算定に用いる調査の様式等を今こしらえているという情報がありましたので、特別交付税の措置はあるものと承知をしましたが、2分の1というようなところまでの通知が来ておりませんでしたので、交付税を正確に見積もることができないということで、財政調整基金のほうで調整をさせていただいたというところでございます。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 私たちの資料には2分の1という数字が書かれておりましたので、このたびの灯油助成にこれが使われるのではないかなと思って考えておりましたけども。課長、お願いします。

○浅野敏明議長 鈴木嗣郎財政課長。

○鈴木嗣郎財政課長 実はこの灯油高騰対策というのが、平成26年度においても特別交付税の措置がありまして、そのときの割合は2分の1であったということとを内部で調査をして福祉サイドに提供した結果として、2分の1というような説明になったものと思いますが、この2分の1につきましては、決定をして県を通じて2分の1の措置があるというような正式な通知がいまだにきていないという状況であったものですから、当面そこら辺ははっきりするまで待てるわけにはいかないということで、財政調整基金で取りあえず調整をして、財源については手当てをしたというようなところでございます。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 今説明を受けましたので、いずれその措置というのはあると思いますけども、今回、灯油購入助成事業について上乘せをさせていただいたということは、本当によかったと思っております。

その中で、今日議決になるのではないかなと思いますけども、長井市は1月1日から3月

31日までということになっておりますが、ほかの市町村を見ますと、早いところだと10月ぐらいから3月31日というようなところもあり、ほとんどが12月、11月ぐらいから対応してるような感じです。長井市ももう少し早く、せめて12月ぐらいから対応できるようにしていただきたいなど。この上乘せの分は、12月からというのは難しいかと思えますけども、今後そういうことも検討していただければなと思えますけども、福祉あんしん課長にお伺いします。

○浅野敏明議長 梅津義徳福祉あんしん課長。

○梅津義徳福祉あんしん課長 それでは、お答えをいたします。

開始時期の決定につきましては、いろいろな要因で1月1日とさせていただいておりますが、一つは、9月議会で補正をさせていただいたもとの5,000円分の県補助につきまして、県補助が入っているということで、県の要綱に基づいて1月1日とさせていただいたこと、それから、灯油の値段につきましてはなかなか先行きが見えないということで、その時期をいろいろと探っていたということ、様々な状況がございまして1月1日とさせていただいたところがございますが、今ご意見がございましたように、そのときそのときの状況を見て、対応が必要であれば早期の支給についても今後検討させていただければと思うところでございます。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 次に、農業費の農業振興費、米価下落対策支援事業ということで、1,700万円がこのたび計上されております。私、この米価下落ということも、このたび一般質問に通告しておりました。早速取り組んでいただいて、補正予算に追加していただいたことは大変よかったですと思いますが、支給額というものが十分なものなのかということが非常に懸念されます。

今回、10アール当たり1,000円の支援となっ

ており、総額が1,700万円となっております。私は農業専門でないから詳しいことは分かりませんが、それでも10アールで約10俵が取れると言われております。10アール1,000円の支援だと、10俵取れると1俵は100円と試算されます。100俵でも1万円かなということです。予算額は1,700万円ということで、この作付農家、農業者というのは584人ということなので、単純に私は割ってみました。そしたら農業者1人に2万9,000円というような金額でした。これはちょっと違うでしょうけども、単純に割ってみました。それで2万9,000円でした。

支援というものは大変歓迎するものではありませんが、あまりにも低いものではないでしょうか。長井市のこのたびの米価下落の影響がどのぐらい農家にあるのか、金額など分かりましたらお示しいただきたいと思いますが、そして、この支援額の試算の根拠というか、どのように検討なさったのか、農林課長にお伺いしたいと思います。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 まず初めに、1,000円の単価について、妥当性ということでございますが、これを積算するに当たりましては、種子代がおおよそ10アール当たり2,000円ほどかかるのではないかと試算をしております。その2分の1を補助させていただいて、次期作の支援に向けていきたい。種子代見合いということで積算をさせていただいたところでございます。

単価につきましては、経済状況、農家の経営のほうの状況であったり、あるいは財源を確保できる、あるいは他市町村さんのほうの状況であったり、そういったところの情報を重ねて、庁内でコンセンサスを取っていくというような手続になるかと思っております。今回につきましては、確保できる財源を精いっぱい使わせていただいて1,000円を設定させていただいたと

いうところでございます。ただ、他市町村のところでは、12月議会のほうの補正にかけるといふことで、詳細な情報はまだ聞き伝わってはおりませんが、2,000円支給するとかというところもございまして、いろいろ今後さらに農家の経営状況などもつぶさに聞き取りしながら、これで支援が終わりというよりも、また新たな対策も検討していくという形で考えていきたいと思っております。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 今、課長から、これで終わりではなく、改めて考えていきたいという答弁をいただきましたから、ぜひそうしていただきたいなと思っております。

今、課長のほうからも、ほかの様子もちょっとお伺いしましたが、県内では新庄市で10アール当たり2,000円、それと来年の作付、種子に対して10アール2,000円を支援するなどとも報道されております。そして今日ですか、山形新聞に、飯豊町が10アール当たり2,000円、種子代、肥料代など、生産費合計の3分の1としてそれぞれ1,000円ずつ支援するなどという記事が出ておりました。ほかと比較するというのも大変申し訳ないんですけども、でも同じ東北の仙台市では10アール当たり4,000円の支援となっております。私、一般質問でも原稿に書きましたけども、全国を見てみますと、岡山県下では1俵2,000円の支援をしている自治体などもあります。いろいろ工夫なさって、10アール当たり2俵を、JAを通じて市が4,000円を上乗せして買い取り、ふるさと納税の返礼品にしているなど、いろいろこのたびの米価下落に対して取り組んでいる自治体があります。各自治体でそれぞれ努力している様子がうかがえますが、自治体で財政の差はあるとは思いますが、長井市の今回の支援策というのは、全く足りていないと思っております。

この米価下落に対して取り組んでいただいた

ということは大変よかったと思います。そして、今回反対はいたしません、先ほど課長が、終わりではなく、改めてまた考えていきたいという答弁をいただきましたので、全国の支援策など、いろいろ知恵を絞っていただいて、農業への支援をお願いしたいと思います。そういう答弁いただきましたので、ぜひそこは検討していただきたいと思っております。

なお、一般質問でも通告しておりますが、市長からもお考えをお伺いしたいと思います。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいま農林課長から答弁させていただいたんですが、今回、12月の追加の補正という考えで農林課はおったようです。というのは、これ種子代ということで、収入減に対する補填とはちょっと違った意味でございまして、やはりほかの34市町村の状況などを見定めながら、県のほうからも10アール当たり1,000円の支援があるというような情報もございましたので、そういう状況を見ながら、追加で最終日に提案させていただくという考えもあったんですが、まず私どもとしては、1,000円はとにかく何とか種子代として、手続は取っていただかなきゃいけないんですけども、今日お認めいただければ年内に支払うことができると。平均でたった2万円から3万円の間になるんですけども、それでもやはり精いっぱい長井市としては農家の皆様に応援しなきゃいけないと。

また、JAおきたまさんなどからも、これは異例ですけども、はえぬきが1俵当たり2,000円以上下落しておりますので、国に対して、あるいは県に対して、市町村に対して支援をというような要請などもございましたので、それに応える意味からも、まずは、今日お認めいただければ年内に、本当に僅かではございますが、行政側として精いっぱいのことができるんじゃないかということで、私どもとしては財源的に1,000円が今の段階では精いっぱいございま

すが、もし県あたりで10アール当たり1,000円の追加ということなどがございましたら、それはそれで、大変恐縮ではございますけれども、最終日提案ということも検討させていただきたいと考えております。

なお、国の大型補正につきましては、情報ですと、12月の10日前後ぐらいに国会のほうに諮って、いつ議決になるかですが、いずれにしても中旬にそれが明らかになります。そうしますと、その金額が私どもに対する地方創生の臨時交付金という形で措置があるはずでございますので、その状況を見ながら追加で最終日提案させていただくということも可能じゃないかと。ただしその場合は、手続などからいっても、年明けの早くても1月に交付ということになるかと思っておりますので、今回は1,000円だけではございますけれども、年内中に少しでもということで今日提案させていただきましたので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○浅野敏明議長 14番、今泉春江議員。

○14番 今泉春江議員 市長からご答弁いただきました。今回の米価下落に対する支援ということで、このことに取り組んでいただいたということは大変よかったと思っております。本当に農業というのは長井市の重要な産業基盤でございますので、この農業者、農業に対しての支援というのは重要かと思っております。今、市長もおっしゃったように、国の臨時交付金などの増額も臨時国会で決まるかと思っておりますので、そうであれば引き続き支援ということ、1月になってもしていただければと強く思っております。

引き続き、この支援ということに取り組んでいただきますことを希望いたしまして、今回は少ないということではありますが、反対はいたしません。それに取り組んでいただいたということの評価したいと思いますので、ぜひ引き続きの支援ということをお願いして、質問を終わります。

○浅野敏明議長 ほかにご質疑ございませんか。

13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 今、今泉議員からありましたので引き続きですが、米価下落対策支援事業、いろいろな面で課長なり市長からも回答いただきましたので、なるべくダブらないで確認の質問をします。

9月議会で、長井市議会としてもこの状況については重く受け止めて、国に対して様々な支援策の要望を採択して意見書を出してるところでありますし、さっき市長からも、地元の農業団体、農協あたりからも行政に対して、国に対して、新型コロナウイルスの影響ばかりでなくて近年、人口減なり食べ物の嗜好が変わってきたということも含めて、消費が減ってきたということが一番大きな理由ではあるわけですが、特に令和2年度の分については在庫がもう残っちゃったから価格に大きく影響したというのは、これは皆さんご承知のとおりであるので、支援策というよりは、まず在庫対策をしていかないと、これは何年たっても同じ状況が続くべなと私は心配をしております。食料安保という面の食べ物の大事さと、経営が合うか合わないかというのは物すごく微妙なところありますので、ぜひ、これ今後も注視をしていがんねなと思います。

支援策に頼るような農業ということでは、若い人は絶対魅力を感じないので、ぜひそこはクリアをしてがんね私らの仕事だなと思っておりますけれども、今回の下落で長井市の農業、産業という言葉使いたいわけですが、農業の収入に対する影響というのは、例えば額に対してどのぐらい試算をしているのか。これは税収なりなんなりいろんところさ影響してくるわけですが、農林課長に確認をさせていただきます。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 市内の農業生産額から今回の米価下落による影響というものについては、

具体的に積算はしていないところでございますけども、どのくらいの影響が来ているのかというところについて、なかなかまだ資料が整っていないというような状況でございます。今後またそういった調査をしながら、先ほど話あった次の支援というものが必要じゃないかというところで、検討していくということにつなげていきたいと思っております。

仮に1反歩2万円として1ヘクタール200万円としたときに、大体1町歩で200万円と考えた場合、農家さんのほうは大体平均して2.7ヘクタールくらいの耕作面積がございますので、400万円弱となるのかなという試算はできるわけでございますけども……。

(「マイナスの40万円だ」の声あり)

○佐々木勝彦農林課長　そうですか。マイナス40万円という状況でございます。まだ詳しい情報については、また積算していきたいと思っております。

○浅野敏明議長　13番、小関秀一議員。

○13番　小関秀一議員　出来秋過ぎて約2か月なので、正式な収量とか販売額、これは令和3年度の分が全部売り終わらないと最終精算までは時間がかかるので、課長言うとおりに、まだ資料整うのは時間かかると思っております。

ただ、今説明あったように、平均だと2町7反の水田農家で40万円ぐらい減収だと。これが例えば若い後継者がいて10町歩や20町歩の農家だと、この10倍、20倍。法人なんていうと100町歩近くしてるところ。これ、転作もあつから全部水田をつくってるところでないわけですが、物すごい減収。これは今まで、実は日本の農家が味わったことのない減収です。

行政も、私がさっき言ったように、議会でも意見書なんか出してるんだけど、意外と声が上がってこない、大変だという声。これは諦めなのかなという部分も実は感じられんなだけど。先ほど言ったように、コロナ禍なり食料の安全

保障なんていうの考えると、やっぱりこれは米ばかりではないんだけど、食料の安全保障、確保、そして担い手確保等を考えると物すごい深刻な状況が、来年、再来年と来ることを心配します。

なので、さっき市長からもあったように、多少だげんども補助をするという気持ちはね、農家には伝わるのかなと思っておりますが、ぜひ最終日提案まで再考していただいて、1,000円は何の足しにもなんないなと思います。もらわないよりももらったほうがいいという人はいっぱいいるべげんども、やっぱりこれは国がしんなねことだと私は思うのよ。市町村で競争してる場合でないべというの、これはごもっともな話で、ただ、マスコミなんか面白がって、ほかの市町村の額を出せば、市民感情からいえば、長井市これっぴりかと、そういうふうになるわけで、これは国や県が支援策を出して、市町村は財源あるからこのくらいだの、大変だからこれ1回だなんていう話は駄目だと思う。それじゃあ長井市は農家さ冷たい行政しつたんがなんて思われても駄目なので、ぜひ最終日提案なり、国からの交付金を見込みながら対応していただきたいなと思っております。これは種子の補助なり経営安定対策なりと、いろんな面さ活用できるわけですので。

あともう一つは、これは多少意見になるわけですが、農業者なりいろんな産業の担い手を確保するために、新規就農者とかの支援をいっぱいしてるわけですが、そんなお金全部吹っ飛ぶ。うちの地域の若い衆が一番困ってる。農業者の平均年齢は今66歳ぐらいで、やっぱりもう70歳過ぎるとやめる。いつやめるというのが、もう今回のこれで決定的に背中押されました。だから、今年の冬、農業委員会とか農林課の仕事、かなり増えると思っておりますよ。やっぱりこれは農業全体の、第一次産業の全体の在り方が問われる時期に来てしまったということと、これから

行政も農業団体も何をしていがないかというの
が問われる一冬になんべなと思うので、ぜひ
踏ん張って、お金の額の問題ばかりでなくて、
支援なり指導していただきたいなと付け加えま
す。

さっき回答の中で、ふるさと納税の支援とか
外国産米の支援とか、議会で9月に採択したも
のの様々な項目さ当てはまる部分ありますので、
ぜひ検討をよろしく願います。回答はいい
です。

あともう1点、項目としては、子育て支援で
す。衆議院議員総選挙から議論がいっぱい出
てきたのが子育て世帯の支援ということで、い
わゆる子供1人当たり10万円、対象者をどうす
るかというのは選挙の目玉というか、政争に使
われてたような時期もありましたが、選挙も終
わって予算時期になって、960万円の壁はほ
ぼ落ち着くのかなと思います。それを受けて、
今回の扶助費1億7,925万円等々があつて
補正予算に上げていただいたということ、理
解します。

10万円の内訳は、現金と商品券か。

(「クーポン券」の声あり)

○13番 小関秀一議員 クーポン券で分ける
ということで、年内中に5万円を支給したい
のでという説明がありましたので、私は、助
かる世帯がいっぱいあんなべなと思いま
す。特に所得の基準をつくるということに
ついては今も議論はあるわけですが、長
井市の場合は国の基準にのっとってとい
う説明がございました。額の問題、あと
基準の問題は、既に1970年代に決め
られた子育て支援の基準にのっとって
という説明がありましたが、これにつ
いては、国から言われた額、基準で
なくて、例えば自治体ごとに額なり
基準を設定し直すのが可能なかどう
か。

子育て推進課長にお尋ねをします。

○浅野敏明議長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 お答えいたします。

今回の子育て世帯の18歳以下の方への給付金

の所得制限というところがございますけども、
あくまでも児童手当の制度を活用するとい
うところがございまして、国のほうで言
っております960万円、こちらは扶養が3
人いる方の世帯の基準ということになり
ますけども、この基準にのっとった形
で支援の手続を進めていくという予
定でございます。

あくまでも国の補助を使ってやるとい
うことになりますので、要綱上はこの
国の基準によってということになり
ますので、自治体での裁量というの
はない状況になってございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 自治体の裁量
はないという回答でしたが、私ちょっ
と詳しく法的なことを調べたわけでも
ないし知識もないので、例えば私の
ところは15万円するよというところ
とか、例えばクーポン券を少し、自
前の財政で増やすと、5万円のところ
を7万円にするとかというのは全く
不可能だということではないのか。今
回の事業については全く自治体の緩
和策がないのかどうか、子育て推
進課長に再度伺います。

○浅野敏明議長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 お答えいた
します。

市のほうの一般財源を使って独自の
政策をする分には、そこはできるか
なと思います。

(「国の定めに基づかないと交付なら
ないと、市町村は。ただし、それ以
外に、市で裁量あつて幾ら幾らや
れるか」の声あり)

○浅野敏明議長 暫時休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時02分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会
議を再開します。

鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 すみません、お答えいたします。

あくまでも今回の事業につきましては国のほうの制度にのっとって行うということになりますので、ここの部分については裁量の余地というのはございませんが、これとは別に、市のほうの独自の事業としてするというのはまた別な話になってきます。あくまでも今回の予算措置につきましては、国の制度にのっとってのものというところがございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 分かりました。

さっき言ったように、大分昔につくった子育て支援の手当の基準、いわゆる世帯主の収入だったり、合算の方法があるんでないかという議論はありました。これは感情論になってしまうかもしれませんが、特に地方の雇用状態なり、収入の高い低い考えますと、しかもコロナ禍によって雇用が不安定な世帯、私らみたいな年寄りでなくて、子育て世代が非常に不安を持っている時期に、960万円の壁を越える人が何人いさんべなど。たかだか二、三百万円で苦しくつつましやかに暮らしてた人にもっと支援厚くして、500万円以下の人さ手厚くするべとかという方法を私は探りたいもんだなと思いますが、これは国で決めたことに倣わんなねということですので、長井市独自の子育て支援策を何か出さないと、いろんな手だてで長井市さ住んでもらって人口減を何ぼでも食い止めんべという大きな政策が、基本的に達成されなくなるんでないかと物すごく心配してるわけですが、ぜひ市長からそこら辺の考え方について、これもさっきの米価下落さ似たような課題になってしまうんだげんども、考え方をお聞きしたいと。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

小関秀一議員おっしゃるのは、市民の目線からいえば、そういったことを市に期待するとい

うのは当然大きなものがあると思っております。ただ、今回5万円で支給額の総額が1億8,000万円なんですよ。例えば、それをじゃあ単独でやりますよ、じゃあ国が5万円と市が5万円単独で上乗せしますという、1億8,000万円ですよ。今回、地方創生の臨時交付金、いわゆるコロナ関連の交付金がどのぐらい私ども市町村に配分になるかというのは、蓋を開けないと分からないんですが、今まで3次にわたる交付金の総額で7億円程度なんですよ。こののを考えますと、少し増えたとしても、総額で今まで過去最大で2億5,000万円ぐらいでしたから、3億円ぐらいが多分私どもに頂ける配分なのかなと。

ただし、今月の全国市長会の理事・評議会、私も出席して、市長同士で意見交換をかなり活発にしたんですね。その中で、やっぱり臨時交付金を今まで都道府県に厚く、そして市町村は薄かったんですね。というのは、これは当然、新型コロナウイルスのワクチン対応等々については県が主体的に担っていただくわけですから、これは当然だと私どもも思ってますし、あとは、これからもあるG o T o トラベルとかG o T o イートとか、そういった施策も、やはり市町村ごとにばらつきあるよりも県全体でやったほうが良いと、これは当然だと思ってます。ただし、今回は、やっぱり最後になるはずだったと思えます、今後どうなるか分かんないですけど。だから市町村にもっと手厚くと言ってますが、そうしますと、3億円のうち、例えばですよ、プラス1億8,000万円をそれで使えるかという、やっぱり経済対策もしなきゃいけないですから、これは相当厳しいと思ってます。そうしますと、いわゆる通常の一般財源で1億8,000万円を何とか確保すると思うと、かなりなものを、今やってるサービスを削らなきゃいけないんですよ。これもやっぱりちょっと今の現状では難しいと。したがって、やはり今回に対応できるような

ことはしませんが、例えば、来年度については、いろいろ議会からも提案いただきましたけど、いわゆる子育て世帯で高校生の医療費無償化を実現したいと。それでも財源的にはもう1,500万円、1,700万円かかるわけですね。

あと、その次にやんなきゃいけないのは、白鷹町さんが英断でなさいましたけども、ゼロ歳児、1歳児、2歳児の、この3年間に生まれたお子さんのいわゆる保育料の無償化と。これは長井市ベースですと、多分1億円までは行きませんが、6,000万円、7,000万円ぐらい必要なんですよ。これもやりたいんですけど、じゃあどこで財源を確保するかと。

要は、小関秀一議員がおっしゃるのはごもっともですし、市民の子育て世帯のご苦労も考えますと本当はやりたいんですが、それをやれる財政的に力がちょっとないということでございまして、ですから、そここのところを何とかいろんなやりくりをしながら計画的に、少しずつではありますが、支援せざるを得ないと。今回みたいな国にぼんというの、ちょっとなかなか私どもの長井市の状況では難しいと考えているところです。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 市長の思いと、具体的に財政も含めて歯がゆい気持ちと伺いました。私も歯がゆいなということ、特に子育てをして苦労なさってる若い親の将来に対する不安を何ぼでも取り除いてやらねえかなというのが私の今の質問の趣旨でありますので、今回の補正でも様々な用途、使途に補正が提案されておりますけれども、やっぱり住む人の暮らしを守っていきけるようなとこさ予算を使ってもらいたいなという気持ちです。もう少しちょっとこの項目で確認ですが、これ国でも言われてるわけけども、物すごく事務費なりに使われるわけよね。例えば時間外で200万円、システム導入でざっくり300万円、国のトータルでいうと何百億円

という事務費、これは当然ただでできないことだから、かかるもんだと思うげんども、システムを今回入れることによって、ほかの何かにこのシステムが活用できるのか、恐らくいいことというのは必ずあんなべなと思うんだけど、そこら辺、課長から説明をいただきたい。

○浅野敏明議長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 事務費につきましては、例えばシステムの導入関係もございまして、システムにつきましてはあくまでも今回の給付金に対するものということになってまして、ほかのものについての活用というのはいけないという状況になっております。

そのほかの職員の時間外手当であったりとか郵便代とかということでも、いろいろほかの事務経費も載せさせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、事務のシステムの導入をしながら、効率化を図りながら少し圧縮はできるのかなとは思っておりますが、なかなか国のほうでも決まっていなくてところもありまして、どの程度の事務が最終的にかかるかということも分からない状況でありまして、最大の金額を上げさせていただいてるところでございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 システムのことについて、私、詳しくないんだけど、例えば時間外手当、単価ですれば何人ぐらいって分がなんべげんども、児童手当のシステムさ、15歳以下はもうあるわけだから、長井市独自でこういう基準ですというのはいないわけだ。例えば16歳以上の方の把握とか確認作業とかにだけこんなに必要なのか。日常業務もしてるわけだから。その辺ちょっともう一回説明してください。

○浅野敏明議長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、現在行ってる業務の

ほかに新しく追加になってる業務というようなことですので、通常の業務を超えての時間外というのは出てくるのかなというところでの想定はしているところです。

システムにつきましては、高校生以上の方の世帯の状況の名寄せであったり、あと所得の判定ということで、やはり正確性を期すために使わせていただくというところがございます。

あと、現在市のほうで児童手当を支給されてる方については、口座情報等についても分かるところではありますけれども、新たに高校生だけの世帯であったり、公務員の方で職場のほうから児童手当を支給されてる方については、これから申請をいただいて、その口座情報の確認をしながらシステムのほうに取り込んでいくという手続が必要になってまいります。そういったところを、やっぱり間違いがあってはいけないわけですので、複数回確認をしたりというところもございます。

あと、期間が短いということもありまして、場合によっては休日に受付業務を行ったり、あるいは返信用で頂くというところも想定しております。返信で書類関係を頂いたときに、当然不備なところもございますので、そういったところでの先方の方とのやり取りというところで、やっぱり仕事を持ってる方であれば時間外等も出てくる場所もございまして、そういうところ含めまして予算のほうを設定させていただいたというところがございます。

○浅野敏明議長 13番、小関秀一議員。

○13番 小関秀一議員 了解しました。なるべく効率的にさせていただきながら、大変だべげんども、年内中の支援という目標に向かってお願いしたいと思います。児童手当のシステムだと、15歳以下はもうほとんどかかんないのかなという私の感覚だったんだげんども。特に、協議会の説明のときもちょっと話したんだげんども、15歳以上で中学校卒業して働いてる方とかの同

意が、これは恐らく親になるのかご本人なのか、高校生だとほぼ自宅から通って、いわゆる親の扶養になってんなべげんども、働いてる方に対してはどういうふうなことに気をつけていがんかねがというのは非常に心配なわけ。振替口座が本人の指定であればそこに入るんだと思うげんども、その辺の把握が非常に大変なんべなと想像するんです。手落ちのないようお願いをしたいんですが、その16歳以上の働いている人、あと、家さいない人なんかの把握について、最後に質問します。

○浅野敏明議長 鈴木幸浩子育て推進課長。

○鈴木幸浩子育て推進課長 お答えをさせていただきます。

お勤めされている方につきましてはの所得要件というのは、今回入っておりません。あくまでもお父さん、お母さんの所得が基準を超えてるかどうかということでの判断ということになりますので、変な話、お子さんよりも親の収入が少ない方であっても、そのお子さんは該当になるということになります。16歳以上、高校生の方については、児童手当の部分も含めてですが、親の方が受給者となっておりますので、親の方から申請をいただくということになります。その中で、市のほうから児童手当を支給してる方については、その児童手当の口座のほうに振込をさせていただくことになりますけれども、申請をいただく方につきましては、ご家族の方から書いていただいた口座、指定をいただいた口座になります。ご家庭の中でご確認をいただいて、ご両親になるのかお子さんになるのかということの判断をいただいて提出いただくということでおりますので、場合によっては、高校生の方で口座を持ってる方がいれば、そちらの口座のほうに振込というところもあるかなとは思っているところです。

住所につきましては、あくまでも住民票を置いているところでの支給ということになってま

います。例えば、高校生で高等専門学校とかに、こちらのほうに住所を置いていながら行かれてるような方がいらっしやるとすれば、長井市のほうから支給をさせていただくということになります。

○浅野敏明議長 ほかにご質疑ございませんか。

15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 米価下落の関係なんですけども、答弁で今年の最終的な作付面積の結果なんてのは分からないということは分かったんですけど、計画面積はお分かりなんですか。農林課長、いかがですか。2,200円クラスははえぬきと雪若丸ですよ。つや姫はさほど、影響が少ないですから、その2品種の計画面積は大体どのくらいだったですか。そこに2,200円掛ければ、総体的な収入減の総額分かりますよね。今日は米価下落の議案を提案してるわけですから、その辺のことは当然調べて臨んでおられると思うんですけど、いかがですか。

○浅野敏明議長 佐々木勝彦農林課長。

○佐々木勝彦農林課長 作付面積の関係でございますけども、長井市には水稻用作付面積でおよそ1,600ヘクタールくらいございます。その中で食用米としては、1,500くらいとなっているところでございます。今回対象となるのは備蓄米というところでございまして、長井市のおよそ7割弱が、はえぬきを作付しているという状況でございます。1,300だったかな、品種ごとの作付面積については、ちょっと今ここで資料のほうを持ち合わせてないという状況でございます。申し訳ございません。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 どのくらい減収になんのかというのはね、それは調べて答弁に臨んでもらわないと、減収の深刻さなんて何にも伝わってこないじゃないですか。だから、その中でも精いっぱい、長井市として取りあえず1,000円は予算化したんだと。そういうことだって伝

わってきませんよ、今の答弁では。それは臨む姿勢として、もう一遍そこら辺は改めていただきたい。聞かれることなんて、想定問答すれば当然分かることじゃないですか。それはちゃんとしてもらわないと、どのくらい減収だったかも分かんないって、そんなばかな話ないと思いますよ、私は。答弁する側として、担当課として。もう当然、作付計画を出して、作付が確定して、面積なんて分かるわけでしょ。そういうのはちゃんとやってもらわないと、質問以前、これはどうするのなんだという、それ以前の問題ですよ、これ。もう一遍ちゃんと、産業参事のほうからでも、ちゃんとそこら辺……。

(「休憩して」の声あり)

○浅野敏明議長 暫時休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時38分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

赤間茂樹産業参事。

○赤間茂樹産業参事 ただいまの長井市全体での減収というお話についてお答え申し上げたいと思います。

今回の米価下落に対する支援金で、作付面積については16万2,148.7アールを見込んでおります。これに、仮の数字でございますけども、10アール当たり10俵取れるとした場合、はえぬきが一番多いんですが、全体の約7割の作付になっております。はえぬきの場合、約2億4,000万円の減収ということになります。次に、つや姫ですが、つや姫は320ヘクタールですので、こちらについては約1,600万円の減収。コシヒカリについては160町歩ですので、440万円ほどの減収ということになるかと思います。

なお、細部にわたって、ほかの品種もございますので、そこら辺については後ほど一覧表にさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○浅野敏明議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 2億5,000万円ぐらいですかね、ざっと。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○15番 蒲生光男議員 これはかなり大きい数字だと思います。この数字のよしあしを私が言うのではなくて、こういった数字を示してもらわないと、説得力も何もないわけなんで、こういったことはお答えできるように準備をして臨んでいただきたいということでございます。

○浅野敏明議長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第62号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第62号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第62号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第9、議案第64号 令和3年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第64号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第64号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第64号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第65号 令和3年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第65号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第65号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第65号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第66号 令和3年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第66号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第66号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第66号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、日程第12、議案第67号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第67号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第67号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○浅野敏明議長 起立全員であります。

よって、議案第67号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第13 議案第58号 長井市 コミュニティセンター条例の一部を 改正する条例の制定について外3件

○浅野敏明議長 次に、日程第13、議案第58号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第16、議案第68号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第4号までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第58号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定に

ついてご説明申し上げます。

本案は、近年の社会情勢等の変化に鑑み、市内の中小企業で働く青少年の健全な育成と福祉の増進を目的として機能してきた勤労青少年ホームについて、地域住民の相互交流等への拡充を図り、住民主体の地域づくり活動に資する施設とすることを目的に、その所管施設をコミュニティセンターに移管するためご提案申し上げます。

続きまして、議案第61号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、子育て支援医療の給付対象者の拡充を図るとともに、税制改正に伴う山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正により、所要の改正を行うためご提案申し上げます。

議案第63号 令和3年度長井市一般会計補正予算第11号についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に24億541万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ202億4,539万2,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出において、人事異動に伴う人件費の調整や、時間外勤務手当を増額するほか、不足が見込まれる事業費を増額し、不用見込額を減額いたします。主なものといたしましては、公共複合施設の整備に17億7,740万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業に4,833万円、公立置賜長井病院改築整備事業に2億1,416万4,000円、タス再整備支援事業に1億6,281万4,000円を追加いたします。

歳入におきましては、歳出に関連する国県支出金、市債等をそれぞれ計上したほか、不足する財源に財政調整基金繰入金、前年度繰越金、置賜広域病院企業団負担金精算金等を計上いたしました。

第2条の債務負担行為及び第3条の地方債に

つきましては、第2表、第3表のとおり、追加、変更するものでございます。

最後に、議案第68号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第4号についてご説明申し上げます。

補正の内容につきましては、第2条の収益的収入及び支出におきまして、管渠等の修繕に伴い、支出の第1款及び第3款の計336万円を増額し、併せて収入の一般会計補助金を同額増額いたすものでございます。

第3条の資本的収入及び支出におきましては、支出の建設改良費に、新築による管路布設工事等に伴い100万円を増額し、併せて収入の企業債を同額増額いたすものでございます。

第4条から第5条につきましては、条文のとおり改めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第13、議案第58号及び日程第14、議案第61号の質疑を行います。

なお、これからの一般議案2件につきましては、所属する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第13、議案第58号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第61号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第63号及び日程第16、議案第68号の質疑を行います。

なお、これからの予算議案2件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第15、議案第63号 令和3年度長井市一般会計補正予算第11号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第68号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第4号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第13、議案第58号 長井市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第14、議案第61号 長井市医療給付事業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての一般議案2件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。日程第15、議案第63号 令和3年度長井市一般会計補正予算第11号及び日程第16、議案第68号 令和3年度長井市下水道事業会計補正予算第4号の予算議案2件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いま

すが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案2件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

散 会

○浅野敏明議長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時53分 散会